

日本公衆衛生学会
将来構想に関する提言書

日本公衆衛生学会将来構想検討委員会

2025年12月20日版

目次

要約.....	1
I. 日本公衆衛生学会のこれまでの活動と課題	4
II. 日本公衆衛生学会の存在意義.....	6
III. 存在意義達成のために求められること	6
1. 公衆衛生課題の現在、ならびに今後の課題を認識する	6
2. 学会の方向性を学会内外と共有する	8
IV. 2040年のありたい姿とそれに向けた提言（戦略）	9
1. 学術基盤の充実.....	9
2. 研究活動の推進.....	9
3. 若手を含む人材の育成と活躍支援	10
4. 会員基盤の拡大.....	11
5. 広報活動の充実.....	12
6. ナレッジマネジメント拠点の設置	12
7. 地域のソーシャルキャピタル醸成	13
8. 関係団体との連携強化と危機対応	14
9. 政策提言機能の強化	15
10. 国民の理解促進.....	16
V. まとめ.....	18
VI. 委員構成.....	19
VII. 提言作成過程.....	20

要約

日本公衆衛生学会のこれまでの活動と課題

日本公衆衛生学会は、1947年に設立された歴史ある学術団体である。公衆衛生は日本国憲法第25条に明記された国の重要な責務であり、本学会は学術と実践の融合、多職種連携の促進、行政との連携に強みを持ち、地域に根ざした健康課題の解決に貢献してきた。会員数は増加傾向にある。学会総会には4,000名以上が参加し、学会誌「日本公衆衛生雑誌」の発行や、2009年に創設された公衆衛生専門家認定制度により、専門職の育成と知識やスキルの更新を支援する仕組みも整備されている。国際化も進められており、英文ホームページの公開や国際参加賞の創設により外国人研究者の参加を促進している。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行時には保健所支援やワクチン情報発信を行うなど、社会の健康課題にも迅速に対応してきた。

課題と提言

一方で、学会がさらに発展するためには、いくつかの課題がある。若手会員にとっては、年会費や旅費の自己負担などの実質的な障壁がある。また、非会員や学部学生からは、学会の活動や関わり方が見えにくいという声もあり、情報発信の強化が求められている。さらに、公衆衛生はすべての地域、人々を対象としたものであるにも関わらず、活動が都市部に偏り、情報格差・会員偏在が生じている。戦略的な国際共同研究や英語論文誌の展開など、国際化の取り組みにもさらなる強化の余地がある。学会の信頼と影響力を高めるため、COVID-19流行時の経験も踏まえて政策提言体制の整備や迅速なエビデンスの発信と活用が重要である。

我々は、これまでの活動や役割を踏まえ、学会の存在意義を次のように認識する。

「公衆衛生の知と実践をつなぎ、社会と人々の健康に貢献する」

さらに、将来にわたってその意義を果たせるよう、現在ならびに今後の公衆衛生課題を認識し、学会の方向性を学内外と共有することが重要である。加えて、2040年に向けた活動として、我々は以下の10の提言を行う。なお、今回の提言は2040年のありたい姿を念頭に置いたものではあるが、社会の変化は速いことから、今後も時機を捉えた継続的な見直しが必要である。

1. 学術基盤の充実：学会総会と日本公衆衛生雑誌の内容を充実させ、学術成果の発信力を高める。

若手研究者や実務家への支援を強化し、研究計画立案や論文執筆に関する研修・メンター制度を整備する。優秀発表への顕彰、分野横断的なテーマの設定などにより、学会総会の活性化を図るとともに、日本語論文の質向上、英語論文の比率拡大などを進め、学会誌「日本公衆衛生雑誌」を充実させる。

2. 研究活動の推進：研究倫理の徹底や研究公募制の導入により、学会の研究活動をさらに活性化する。

国際共同研究の促進により、グローバルな視点から日本の公衆衛生課題の解決に資する新たな知見を取り入れる。学会の重点領域や活動に沿った独自の研究公募制度を設ける。倫理審査体制の再整備や相談支援を行い、安心して研究を進められる環境づくりに貢献する。

3. 若手を含む人材の育成と活躍支援：若手人材の学会活動への参画やキャリアパスの明確化により、次世代の学会を担う人材を育成する。

学生団体との連携を強化し、学会活動への参画を促すなど、若年層が公衆衛生に親しみを持つような環境を構築する。また、学会運営の将来の担い手として、中堅・若手研究者を積極的に登用し、リーダー的人材を育成する。

4. 会員基盤の拡大：他分野との連携を強化し学会所属のメリットが見える化して、多様な人材の参画を促す。

行政や現場からの参加を積極的に促し、学会活動の社会的インパクトを高める。キャリア支援や交流機会の明確化、学会総会参加費の割引や、オンライン/録画視聴の整備など、学会総会に参加しやすい環境の整備により、多様な人材が参画し続ける基盤を確立する。

5. 広報活動の充実：ホームページやSNSなどを活用し、学会の情報を効率的かつ魅力的に学会内外に発信する。

SNSや動画を活用し、若年層や一般市民に向けた分かりやすい情報発信を強化するとともに、英文ホームページを充実させ、海外の研究者や関係機関との連携基盤の整備を推進する。また、学会内での情報共有も充実させ、会員の主体的な運営参画を促す。

6. ナレッジマネジメント拠点の設置：実践者と研究者が相互にエビデンスを利活用できる仕組みを構築する。

現場の課題を研究につなげ、その成果を地域に還元する「知の循環」を確立する。リアルワールドデータの活用指針を整備し、研究成果や実践事例を共有できるプラットフォームを構築する。

7. 地域のソーシャルキャピタル醸成：ブロックごとの異職能・異業種交流会などを通じ、地域における公衆衛生の「ソーシャルキャピタル」を醸成する。

地域ごとの特性に応じた活動を強化する。地方会との連携を強化し、地域主導の活動とリーダー人材の発掘・育成を支援する。また、各地の行政関係者が学会総会に参加しやすい仕組みを設定し、交流の場としての意義を強化する。

8. 関係団体との連携強化と危機対応：他学会・他団体や自治体との連携を平時から強化し、災害などの健康危機対応に備える。

公衆衛生リスクの同定とともに専門人材の養成・派遣体制を整備し、有事の際のハブ機能を担う。専門家との連携や、専門性の高い人材の育成を進めていくために、他組織との協働を推進する。

9. 政策提言機能の強化：職能団体等との連携体制を強化し、エビデンスに基づく専門的知見等をタイムリーに発信する。

体系的で迅速な政策提言体制を確立する。最新の国策動向、法改正、予算案などについて、会員や職能団体向けに解説する機会を定期的に設ける。行政機関へ直接説明する機会を設け、実効性のある政策形成に貢献する。

10. 国民の理解促進：様々な市民向けの活動を通じ、公衆衛生に対する国民の理解を深める。

国民に対し、公衆衛生の価値や重要性を分かりやすく発信し、理解促進を図る。住民向けのシンポジウムや公開講座を開催し、市民が主体的に健康課題に向き合う文化を醸成する。特に次世代を担う小中高生を対象とした啓発活動も推進する。

I. 日本公衆衛生学会のこれまでの活動と課題

日本公衆衛生学会は、公衆衛生の向上と実践の発展を目的として、研究者、実務者、行政関係者など多様な立場の関係者が参画・交流する全国規模の学術団体である。公衆衛生は日本国憲法第25条に明記された国の重要な責務であり、戦後間もない1947年に第1回の学会総会が開催され、1954年に「日本公衆衛生雑誌」が創刊された。学会の特徴は、学術と実践の融合、多職種連携の促進、行政との連携に強みを持ち、地域に根ざした健康課題の解決に貢献してきた点にある。2025年9月末現在、学会員数は9970名と、2018年9月末の9655名から現在も緩やかな増加傾向にあり、その職種構成割合は、医師27.6%、保健師23.9%で半数を占めるものの、管理栄養士・栄養士、看護師・准看護師、社会医学系の教員・研究者、理学療法士と続き、多岐にわたる。

運営面では、2017年に一般社団法人化を果たし、34名の役員体制のもと、今後の会員数増加を見越したガバナンス強化に取り組んでいる。さらに、ジェンダー平等にも配慮し、女性会員比率は57%、女性理事は27%と、国の目標（30%）に迫る水準となっている。分野横断的な委員会活動が精力的に展開されており、委員会数は34に及ぶ。

学術活動としては、学会誌「日本公衆衛生雑誌」において幅広い分野からの投稿を受け入れるとともに、優秀論文賞を選定するなど、会員の研究活動ならびに公衆衛生活動の活性化の一翼を担っている。年に1回、日本各地を廻る形で開催されている学会総会には、近年では、4,000名を越す会員・非会員が参加し、学びと交流を深めている。

2009年に公衆衛生専門家認定制度が創設され、感染症対策、保健師・管理栄養士向け研修など、専門職の育成と知識やスキルの更新を支援する仕組みも整備されている。学会の活動に興味を持つ方の試験的な参加を促すため、1年間無料で学会活動を体験できる協力会員制度が2024年度に発足しており、制度利用者は200名を越える。

国際化の面でも着実な歩みがみられる。ホームページをAIの活用により英文化して公開するほか、国際参加賞の創設により外国人研究者の参加を促している。高齢化が進む日本の公衆衛生活動は、アジア諸国から注目を集めており、国際的な知見共有のハブとしての役割が期待されている。

社会に向けた活動としては、COVID-19流行時の保健所支援やワクチン情報発信など、迅速な対応の展開を試みた。他の学会や行政機関とも連携し、住民の健康を守る仕組みづくりに一定の役割を果たしてきた。

このように本学会は、研究・教育・実践を通じて、時代に即した公衆衛生の課題に対応してきた。今後、地域・職域・学校・国際的な場において、実務と研究の橋渡し役を担うことが期待されており、公衆衛生分野における中核的な拠点として、その社会的役割はますます重要になると考えられる。

一方で、国民および若手会員にとって学会の役割と価値を一層高めるためには、時代の変化に即してその在り方を不断に見直していくことが求められる。例えば、近年の働き方改革の影響により、学術活動が業務として認められるか否かについての判断が厳しくなっており、若手研究者や実務者にとっては、年会費や旅費の自己負担、職務としての出張が理解されにくいといった実質的な障壁が顕在化している。

しかしながら、長期的視点に立てば、学術活動は必ずや国民の利益に資するものであり、たとえ直ちに業務と判断できないものであっても、その継続的な学究を支えるためには、学会への参加を後押しするような学会としての制度的支援が必要と考えられる。

また、学会に関心があるが学会所属に至っていない非会員からは、学会がどのような活動を行っており、どのように関わることができるのかが見えにくいという声もあり、こうした対象をも念頭に理解しやすい情報の発信を工夫することで公衆衛生学の裾野を更に広げていくことができると考えられる。さらに国民にとっては学会からの情報発信がホームページ、ソーシャルネットワークサービス（Social Networking Service：SNS）やプレスリリースなど限定的であり、学会で行われている国民のためになる学術的活動ならびに実践が届きにくいことも課題である。

これまでも公衆衛生は地域組織との連携で形作るものであったが、地域の交流が希薄化する中で、今後は地域住民一人ひとりに対して、公衆衛生活動の成果を実感できるかたちで届けていくことが一層重要になる。ここでいう成果とは、疾病予防や健康状態の改善、健康情報や支援へのアクセスの向上など、日々の生活の中で「役に立った」と感じられる便益である。それらを通じて行政や専門職への信頼や取り組みへの参加意欲の向上などの住民の支持を得ることが、最終的に地域全体の健康行動の促進につながると考えられる。さらに、国民の平均寿命が人間の限界寿命に近づく中で、健やかに亡くなることを支援することも公衆衛生学の発展の1つの形と考えられる。

公衆衛生はすべての地域、人々を対象としたものであるにも関わらず、学会の活動は都市部が中心となり、地域間の情報格差・会員偏在が依然として存在している。オンライン化の進展により等しくアクセスできる環境が整いつつあるものの、地域主導の活動や地方拠点の

強化など、地域に根差した活動の強化にはさらなる工夫が求められる。国際化の取り組みについても、個別の進展は見られるものの、戦略的な国際共同研究の推進や英語論文誌の展開、公衆衛生分野の国際学術団体との連携など、存在価値向上の余地は大きい。こうした課題は、COVID-19流行時への対応の過程でも顕在化した。地域ごとに状況やニーズが異なるにもかかわらず、学会として各地域の経験や知見を集約し、国内外に共有するハブとしての機能を十分に発揮できなかったことは、今後の危機対応力と国際発信力を高める上で克服すべき重要な課題である。

学会の社会的信頼と影響力を高めるためには、社会における存在感を高め、政策提言の体制整備や迅速なエビデンス発信が重要である。行政と連携する一方で、学術的独立性を明確に保ち、学会としての立場や倫理綱領を策定することも今後の大きな課題といえる。

II. 日本公衆衛生学会の存在意義

我々は、これまでの学会活動、社会において果たしてきた役割や先達の思いとともに、現会員の期待をふまえ、学会の存在意義を次のように認識する。

「公衆衛生の知と実践をつなぎ、社会と人々の健康に貢献する」

さらに、将来にわたってその意義を果たせるよう、まずは2040年に向けた活動として、以下を提言する。

III. 存在意義達成のために求められること

1. 公衆衛生課題の現在、ならびに今後の課題を認識する

近年、我々を取り巻く社会は、これまでに経験したことの無いスピードで変化を遂げている。特に顕著なのが、出生率の低下と生産年齢人口の減少である。これらは、経済活動の縮小や人材不足、医療提供体制の不安定化といった問題を引き起こすだけでなく、社会全体に

閉塞感をもたらしている。また、世代間の経済的・社会的格差や、都市と地方との地域格差も広がりつつあり、家族構成や家庭内の役割分担も大きく様変わりしてきた。

一方、テクノロジーの急速な発展は、医療や教育、労働などの分野において新たな可能性を導き出しているが、それと同時に、気候変動や環境汚染、資源の枯渇といった地球規模の課題を深刻化させている。このような背景から、「プラネタリーヘルス (Planetary Health)」という視点の重要性が国際的に提唱され、人と自然が共存しうる持続可能な健康の実現が強く求められている。

さらに、近年では、世界各地で頻発する戦争や武力衝突、大規模自然災害、強制移住などの影響により、人々の生活基盤が脅かされており、健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health) に関わる悪影響がもたらされる事態が急増している。これにより、身体的・精神的な健康格差が拡大し、国際的にも深刻な公衆衛生上の課題となっている。

このように、人々を取り巻く自然環境・社会環境の変化は、健康状態、生活の質 (Quality of Life)、そして広義の幸福 (Well-being) に多大な影響を与えている。加えて、地域社会の持続可能性も危機に直面しており、公衆衛生に求められる役割は、これまで以上に多様かつ広範になっている。

これらの課題に対応するためには、従来の保健・医療・福祉に関連する研究や実践、制度設計や政策立案を個別の分野ごとに進めるだけでは不十分であり、相互に関連させた一体的な枠組みとして捉える視点が不可欠である。さらに、感染症の拡大や大規模災害といった有事への備えとしての対応策の整備、平時からの予防的な支援体制の構築が不可欠であり、さらに、空気や水、食品など生活環境に関わる安全の確保といった生活基盤の課題への対策も強く求められている。

今後、社会の変革はますます加速度を増すと予想される中、公衆衛生の専門家集団としての公衆衛生学会には、既に認識されている課題だけでなく、新たに浮上する課題をも見逃さず、いち早く捉え対応していく柔軟性と先見性が求められる。特に、現場から得られる兆候や変化を機敏に読み取り、学術的な視点と実践的な知見を融合させながら、継続的な研究と行動を通じて社会課題の本質に迫る必要がある。例えば、AIなど情報技術が社会インフラ化する中で、その利活用が健康や格差にもたらす影響を見極め、適切な活用とリスク低減を図ることも今後の重要な公衆衛生課題である。さらに、近年の課題は、特定の国や地域に留まらず、地球規模で生じることが多いことから、国際的な視野を持ち、国内外の専門家との連携を強化することが重要である。

その上で、公衆衛生の専門家や実践者には、常に社会的に弱い立場に置かれる人々に寄り添いながら、現場で得られる知見に基づいた研究と実践を進めることが求められる。加えて、得られた成果や課題認識を的確に社会に還元すべく、提言や声明の形で継続的に発信していくことが、社会全体の健康と持続可能性への貢献につながる。

2.学会の方向性を学会内外と共有する

急速に変化する社会の中で、公衆衛生に携わる専門家には、より高い倫理性と専門性、そして社会的責任が求められている。私たちの活動は、保健・医療・福祉、災害対応をはじめとする健康危機管理、地域づくり、さらには気候変動や社会的格差などの複合的な課題に深く関与し、人々の健康、生命、尊厳に直接影響を及ぼすものである。

こうした背景のもと、公衆衛生の専門家が日々直面する判断や行動には、科学的知見のみならず、倫理的判断力が不可欠である。特に、「誰の声に耳を傾けるか」「どのように公正を保つか」「どの立場を尊重するか」といった問いは、専門職としての行動規範の明確化を必要とするものである。したがって、公衆衛生の実践に携わるすべての専門職の拠り所となる倫理綱領を明文化し、全会員が等しく参照すべき基盤として整備することを提案する。

倫理綱領は、会員一人ひとりの専門職としての自律的な実践を支える指針であるとともに、学術研究、教育、実践活動において守るべき価値や判断基準を明確に示し、次世代への教育、学会外との信頼関係の構築、社会への説明責任の基盤としても重要な役割を果たす。倫理綱領は、私たち自身が「どのようにあろうとするのか」を社会に対して明示するものであり、学会としての一体感と信頼性を高める礎となる。今後、複雑化・多様化する社会課題に対して、専門家として柔軟に、かつ一貫して行動していくためにも、倫理的価値と行動原則の改定と共有が重要と考える。

あわせて、公衆衛生分野の専門家を定義し、求められるコンピテンシー（専門的力量）を定めて、明示することも極めて重要である。コンピテンシーとは、単なる知識や技能にとどまらず、倫理的判断力、協働・対話力、多様性への理解、社会課題への応答力などを含む広範な能力を指す。こうした能力を体系的に整理し、学会内での教育・育成や認定制度と連動させることで、次世代の専門家育成にも資する枠組みとなる。

IV. 2040年のありたい姿とそれに向けた提言（戦略）

1. 学術基盤の充実：学会総会と日本公衆衛生雑誌の内容を充実させ、学術成果の発信力を高める。

公衆衛生の多様な課題に対応するためには、科学的エビデンスに基づく実践的研究と学術活動の充実が不可欠である。日本公衆衛生学会は、他学会とも協働して観察・介入研究や政策・経済評価、実務に直結する多領域の研究を推進し、疫学・生物統計学などの基礎知識の普及にも力を注いで行く必要がある。

学会全体、また学会員の研究力を高めるためには、若手・中堅研究者や実務家への継続的な支援が求められる。さらに、学会総会において、研究計画の立案から論文執筆、査読対応までを体系的に学べる研修やワークショップ、メンター制度を整備し、実践的な能力の育成を図る機会を設ける。特に、論文執筆支援は、公衆衛生認定専門家などの協力の下、研究成果の可視化と学術活動の活性化に寄与する。

研究発表の場である学会総会は、最新の研究成果の発表と職種横断の交流の場として機能している。英語セッションの拡充、優秀発表への顕彰、他学会との協働した分野横断的なテーマの設定などにより、さらなる活性化を目指す。あわせて、研修単位の付与制度を活用し、より多くの専門職が参加しやすい環境を整備する。

「日本公衆衛生雑誌」については、掲載論文の質向上に継続的に取り組むとともに、さらに国際的な発信力を高めるため、英語論文の比率拡大や英文校閲支援体制、投稿・掲載料等含む投稿促進策の整備を進める必要がある。

2. 研究活動の推進：研究倫理の徹底や研究公募制の導入により、学会の研究活動をさらに活性化する。

適切に研究活動を進める上で研究倫理の確保は不可欠であり、学会は倫理審査体制の再整備や相談支援を行い、安心して研究を進められる環境づくりを担う。研究倫理の重要性が増す中で、倫理審査委員会の体制強化や研修の充実、研究者との対話を通じた透明性の高い審査プロセスの確保も求められている。これらの取り組みを通じて、質の高い研究の推進と学術的・社会的信頼の確立を図っていく。

公衆衛生領域の研究と実践の乖離を縮小し、研究活動による知見が現場で役立つよう、学会が橋渡しの役割を果たすことが求められる。へき地を含む地域の健康課題に即したニーズを有する自治体や企業等との共同研究を促進し、研究者と現場をつなぐマッチング機能を強化する。マッチングする際には、研究テーマの探索から研究設計、データ共有、成果の実装・評価まで至るように留意する。

国際共同研究の促進により、グローバルな視点から日本の公衆衛生課題の解決に資する新たな知見を取り入れる。ナショナルデータベース（NDB）のような公的オープンデータベースの整備や利用について学会が提言や支援を行うことは、国際共同研究の推進に資する。また、ナレッジハブとして実務と研究をつなげる国際的な体制の構築に努める。

さらに、学会の重点領域や活動に沿った独自の研究公募制度を設け、会員が国内外で行う研究を後押しする。

3. 若手を含む人材の育成と活躍支援：若手人材の学会活動への参画やキャリアパスの明確化により、次世代の学会を担う人材を育成する。

IIで記述したように、日本公衆衛生学会に関心があるものの学会所属に至っていない非会員、特に今後の公衆衛生及び本学会を担うことが期待される学部学生からは、学会、あるいは公衆衛生関係者がどのような活動を行っており、どのように関わることができるのかが見えにくいという声が寄せられた。この状況は、学会のみならず公衆衛生活動や公衆衛生学そのものの魅力の低下につながりかねない深刻な懸念である。

学部学生を含む若年層の非会員に対して学会が能動的にアプローチできる手段には現状大きな制約があるため、公衆衛生に比較的近接する学生団体（多大学の学生で構成されるもの）と学会が常時連携する体制を構築し、その団体を通じて情報を発信することが、現実的な方策として考えられる。さらに、そうした団体を通して、学会総会運営の補助などに学生の段階から参加してもらうことにより、学会を身近に考える学生を着実に増やすことも一つの方策である。

これらの取り組みが定着した段階では、学会として学生部会を設置することも視野に入るが、学生は入学・卒業にともなう入れ替わりが大きいいため、当面は既存の学生団体との連携により、公衆衛生に関心をもつ学生と学会が緩やかにつながる体制を構築することを提案する。

学会では公衆衛生認定専門家制度を設け、会員の公衆衛生学の専門能力を評価している。この資格の取得者を増やすよう働きかけるとともに、学会内外への認知を広め、専門家を取得した会員の活躍の場を広げることにより、研究と実践のすそ野が広がることが期待される。

学会役員の世代交代については、定年制の導入や多選の制限なども議論されたが、他学会の情勢を踏まえると将来的な役員の担い手不足が進行することが懸念され、現時点では現実的ではない。一方で、若手活躍支援の観点から、理事を含む学会役員や各種委員会活動など、中堅・若手研究者、行政の実務者を地域性も勘案して積極的に登用し、学会運営の将来の担い手として早い段階から学会の運営に参画する機会を提供することが重要である。こうした取り組みにより、学会の運営を自分事として考えられる会員を増やし、長期的なリーダー的人材の育成につなげる。

4. 会員基盤の拡大：他分野との連携を強化し学会所属のメリットを見える化して、多様な人材の参画を促す。

今後、学会の役割を果たしていく上で、既存の枠にとらわれない自由な発想による新たな取り組みやさらなる分野の開拓が必要であり、それには多様な背景と専門性をもつ会員の参画が前提となる。多様性を反映した理事構成の推進もその一翼を担うことが期待される。

各種学協会や専門職制度との連携を強化し、ジョイントメンバーのような形で相互に会員資格を有するような制度の創設を検討する。この対象としては、公衆衛生大学院あるいは社会科学分野の学会に所属する者や、社会医学系専門医制度や公衆衛生専門管理栄養士認定制度の関係者などを想定する。これにより、分野横断の往来を促し、知の交流を日常化する。

また、社会科学などの他分野との共同研究や合同イベントを通じて、公衆衛生の課題を多角的に捉える力を高め、より柔軟で実効性のある公衆衛生活動の展開を目指す。研究・教育・実務の接点を意図的に設計することで、学会の価値提案を強化する。さらに、行政や現場（自治体・保健所・医療機関・企業等）からの学会所属を積極的に促す。実践知の取り込みは、学会活動の実効性と社会的インパクトを高め、政策・現場への橋渡し機能の強化にもつながる。

会員の増加に向けては、キャリア支援、本学会が認定する公衆衛生専門家資格の強み、および異分野交流の機会を明示し、学会に所属するメリットを見える化する。同時に、学会総会参加費の割引や参加要件の見直し、オンライン参加や録画視聴の整備、離島や過疎地など

からの参加者への支援など、柔軟で参加しやすい環境を整える。これらの取り組みを通じて、多様な人材が関与し続けられる基盤を確立し、学会活動の持続性と社会的価値を高めていく。

5. 広報活動の充実：ホームページやSNSなどを活用し、学会の情報を効率的かつ魅力的に学会内外に発信する。

日本公衆衛生学会が、社会と接点を持ち、広く学会の活動や見解を伝えるためには、広報機能の強化が不可欠である。まず、学会が蓄積した知見をSNSや動画などのデジタルメディアで定期的・積極的に発信し、若年層を含む幅広い層への啓発に取り組むことが求められる。また、こうしたコンテンツを実践現場で活用しやすい形に整えることで、学会の存在価値を一層高めることができる。さらに、学会の活動や研究成果を国際的にも発信するため、英文ホームページを充実させ、海外の研究者や関係機関との連携基盤を強化する必要がある。これらの広報活動は、配信網の充実を図るとともに、内容について適切に評価し、適宜改善を図ることが重要である。

一方、学会が持続的に発展し、社会的責任を果たし続けるためには、公衆衛生に関わる多様な人材が学会の運営や意思決定に、主体的に関与できる体制の整備が重要である。そのため、社会に向けた広報活動だけでなく、学会内でのコミュニケーションも充実させる必要がある。例えば、若手研究者、行政職員、学生などによる委員会活動や企画立案への参画事例を学会のホームページで紹介し、具体的な活動内容を示すことで、参加への関心を高めることができる。加えて、SNSを活用して学会総会のダイジェストや学会委員会委員の声を発信することは、学会と会員との距離を縮めるとともに、対外的な魅力の向上にもつながる。

さらに、実践例を共有できる学会ホームページのプラットフォームの活用も、学会の一体感と社会的価値の向上に寄与する重要な取り組みである。

6. ナレッジマネジメント拠点の設置：実践者と研究者が相互にエビデンスを利活用できる仕組みを構築する。

これからの公衆衛生には、実践の現場と研究者が密接に連携し、現場で生じる課題が迅速に研究テーマへと転換され、その成果が地域の政策や住民サービスに即座に活かされる「知の循環」の確立が必要となる。全国どこにいても最新の研究知見や優れた実践事例、エビデンス・ベースド・インターベンション（EBI）の実装情報に誰もが容易にアクセスでき、地域特性に応じた施策の立案や評価が可能となる体制整備が求められる。その基盤として、実務者と研究者が課題を共有しながら関係を構築する場づくりも重要である。

その実現に向け、日本公衆衛生学会は、現場の課題を集約し研究者へ橋渡しする仕組みを構築するとともに、今後、様々な場面での利活用が求められるであろう、リアルワールドデータやパーソナルヘルスレコードの活用に向けた指針などを整備し、学会内で共有していくべきである。災害・健康危機の際には、研究者マッチングを通じて速やかにリアルタイムの知見を共有できる仕組みづくりも必要である。

また、学会ホームページに、研究成果や実践事例、EBIの実装過程などを体系的に集積・検索できるプラットフォームを整備し、生成AIなどの技術を活用することで、共通の課題や政策提言の方向性を抽出し、現場に還元する仕組みを構築することが求められる。さらに、若手研究者や実務者が自由に意見交換や情報発信を行える場を設け、多職種や分野を超えた協働を促進することで、学会が研究と実践をつなぐ「知のハブ」としての役割を果たし、地域間の格差解消と、迅速な政策対応を支える公衆衛生の基盤を築いていくことが重要である。

7. 地域のソーシャルキャピタル醸成：ブロックごとの異職能・異業種交流会などを通じ、地域における公衆衛生の「ソーシャルキャピタル」を醸成する。

地方自治体は地域の公衆衛生活動に大きな役割を果たす。日本公衆衛生学会は、地域の人口構造や文化、医療資源などの特性、ならびに生活の質や幸福の定義を踏まえ、将来にわたり健康を実現していく持続可能な体制づくりを進める必要がある。地域を捉える際は、広域的に地域格差を捉える視点と同時に、地域固有の特性や内部に焦点化する視点の複眼をもつことが必要である。

本提言における地域における公衆衛生の「ソーシャルキャピタル」とは、各地域の関係者が信頼関係に基づいて築く多様なネットワークを指す。これが形成されることで、平時の健康増進のみならず、危機管理としてのインフラの保全や災害対応にも役立つことが期待される。今後はグローバルやナショナルに加えローカルな視点を強化し、各地域の実践・教育・研究を進めるとともに、多職種連携の強みを活かした活動を展開する必要がある。

具体的には、都道府県やブロック単位で会員の連携を促進し、情報共有や意見交換会を定期的に開催する。また、行政と経済団体、研究者など異業種間の交流を促進するため、学会内に地域活動を活性化する委員会を設置し、地域ごとに活動の中心となる会員を任命する。さらに、学会ホームページに地域ごとの情報発信ページを設け、意見交換会や産学官連携事業などの事例を紹介して、地域活動の認知度向上と好循環を目指す。

学会総会の地域間交流の場としての意義を強化するために、行政関係者が参加しやすい日程や仕組みを設定することも検討すべきである。例えば、土日祝日の開催、オンライン限定参加割引制度の導入、行政関係者への参加助成の新設などが挙げられる。開催地の行政関係者だけでなく、これまで参加していなかった関連分野の実務者を招待して交流することにより、相互理解と課題共有の機会を拡大できる。加えて、行政が主となり運営する公衆衛生関連領域の地方会との連携を強化し、各地の地域主導の活動とリーダー人材の発掘・育成を支援する。学会総会において各地の地域活動の成果を全国発信することにより、地方会と学会本体の連携体制の確立を図る。こうした取り組みによって、地域課題に根ざした公衆衛生の発展と持続可能な体制づくりの実現が期待される。

8. 関係団体との連携強化と危機対応：他学会・他団体や自治体との連携を平時から強化し、災害などの健康危機対応に備える。

パンデミックや大規模災害などの健康危機への対応力を強化するためには、関係機関・関係者が有時に円滑に連携できるよう、平時から交流・連携する仕組みを構築するとともに、危機につながりうる公衆衛生リスクの同定や、専門人材の養成が不可欠である。関係機関には国や地方自治体、国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security：JIHS）などの公的機関、関係者には国や地方自治体、各分野の様々な職種 of 専門家や Infectious Disease Health Emergency Assistance Team（IHEAT）の登録者が含まれる。国際的な貢献を担うべく、アジア圏の関連学会やWHOの地域連携に参画するなどの活動も視野に入れる。

COVID-19パンデミックでは、特に蔓延期の初期に、地方自治体の業務が逼迫し、大学等の人材が応援に入る事例が見られた。当時、地方自治体から「どこにどのような公衆衛生人材がいるのか見えない」と言った声上がり、地域間の連携体制の差が顕在化した。この経験を踏まえ、連携体制の地域差を是正するため、平時から緊急時に備えた連携体制を各地域で構築する必要がある。内閣官房の「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ当面の取り組み方策に関する報告書」も「学会からの人材等を受援する体制の構築（各地域で核となる公衆衛生系の大学との通常時からの連絡調整）」や「通常時からの人的関係の構築」等の重要性を指摘している。人事交流を含めた行政職と研究者間の相互理解を促す交流や、行政機関と研究機関との共同実践（研究的取り組み）を推進することがその基盤となる。

日本公衆衛生学会が担うべき役割は、平時からの連携基盤の整備と、有事における自治体に対する学術団体による支援のハブ機能である。具体的には、学会が主導して定期的な情報

共有や意見交換会を開催することが考えられる。これは、相互理解の促進、役割分担の明確化、政策ニーズの把握といった意義を持つ。会員が連携し、調査、評価、提言に関与できる体制を整えるとともに、必要に応じて専門人材を派遣する仕組みとして分野別の専門人材の登録制度を整備するべきである。平時より災害・健康危機関連学会と協定を結び、有事の際に速やかに連携協働を起動できる制度を整えることも重要である。

また、公衆衛生リスクを同定するために、本学会の公衆衛生モニタリング・レポート委員会の年次報告書を活用することが考えられる。本委員会が行っている健康課題に関する情報の収集・分析をさらに活性化し、得られた公衆衛生リスク情報や疫学指標を関係機関や関係者と共有できる体制を整備していくべきである。また、臨床系学会や予防医学に関連する保健医療機器・薬品等の企業、市民・患者団体との連携により、複雑化する実社会におけるリスク管理を、社会を構成する人々や組織と共に取り組む体制づくりも必要である。

専門家との連携や、専門性の高い人材の育成を進めていく上で、他組織との協働も欠かせない。全国の公衆衛生大学院（School of Public Health: SPH）を始めとする大学・大学院は、現場の専門人材を育成する上で重要なパートナーとなり得る。行政から社会人学生の入学を積極的に受け入れる仕組みを共創により構築することが求められる。加えて、日本感染症学会や日本災害医学会などの学会と連携を深め、シンポジウムの共催や共通課題に対する共同提言を行うことで、政策提言の影響力を高めることも期待される。

9. 政策提言機能の強化：職能団体等との連携体制を強化し、エビデンスに基づく専門的知見等をタイムリーに発信する。

日本公衆衛生学会は、科学的エビデンスの創出、公衆衛生活動の実践・評価と政策提言、人材育成をミッションとしてきた。社会の健康課題が複雑化する2040年に向けて、健康課題と関連する公衆衛生学の知見を、より体系的で迅速に情報発信するとともに政策提言を行う体制の確立が求められている。

第一に、最新の国策動向、法改正、予算案などについて、会員や職能団体向けに解説する機会を定期的に設けるとともに、ウェブサイトやニュースレター等を活用し、関連する文書の要約や分析、研究報告等を発信し、社会性の高い議論に貢献することが考えられる。

第二に、学会内に政策提言に関する委員会を設置することで政策提言機能を強化し、公衆衛生モニタリング・レポート委員会とも連携を図りながら、現場の課題抽出からエビデンスに基づく提言の策定、対外発表に至るまでのプロセスを明確化することを提案する。並行し

て、政策課題別の研究会を設置し、多様な専門家の知見を結集して地域保健・医療等の課題を多角的に分析することが求められる。また、有時には学会が迅速に情報を集約し、エビデンスに基づいて社会的議論や行政の意思決定に資する提言をタイムリーに発信する仕組みを整えることも有効である。

第三に、地域保健活動への応用に資する様々な基礎的・実践的な取り組みについて、学会誌を活用して広く行政関係者に届ける仕組みづくりも求められる。学会誌や学会総会演題の検索機能の向上やプレプリントの取り組みも進めていく必要がある。単なる提言にとどまらず、政策提言に直結するレビューやコメントを、積極的に広く発信すべきである。

政策提言に際しては、提言書の提出にとどまらず、担当者に対して直接説明を行う機会を設けることで、理解促進を図る。これらを実行することで、学会の政策提言力が向上し、実践現場の実情に即した、実効性のある政策形成に貢献することが期待される。

10. 国民の理解促進：様々な市民向けの活動を通じ、公衆衛生に対する国民の理解を深める。

健康を守るという公衆衛生の理念や取り組みは、行政や研究機関に限られたものではなく、全ての人々の生活と深く関わっている。しかしながら、その重要性が国民に十分に伝わっているとは言いがたい。日本公衆衛生学会は、国民に対して公衆衛生の価値や実践を分かりやすく発信し、理解を促進する役割を担う必要がある。

具体的には、住民シンポジウムや公開講座、体験型イベントなどを開催し、地域での対話的な学びと参加の機会を創出し、住民が主体的に健康課題に向き合い、適切な健康情報に基づく意思決定ができる環境を整備する。

特に、次世代を担う子どもたちを対象とした活動は、将来の健康な社会づくりに資する重要な取り組みである。学校や地域、医療関連団体と連携することで、子ども向けの教材開発や啓発冊子の発行など、子どもを守る公衆衛生の実践を推進する。

これらの取り組みを通じて、公衆衛生への理解を深めるとともにヘルスリテラシーを高め、専門職と市民が協働して社会課題に取り組む文化の醸成を目指す。

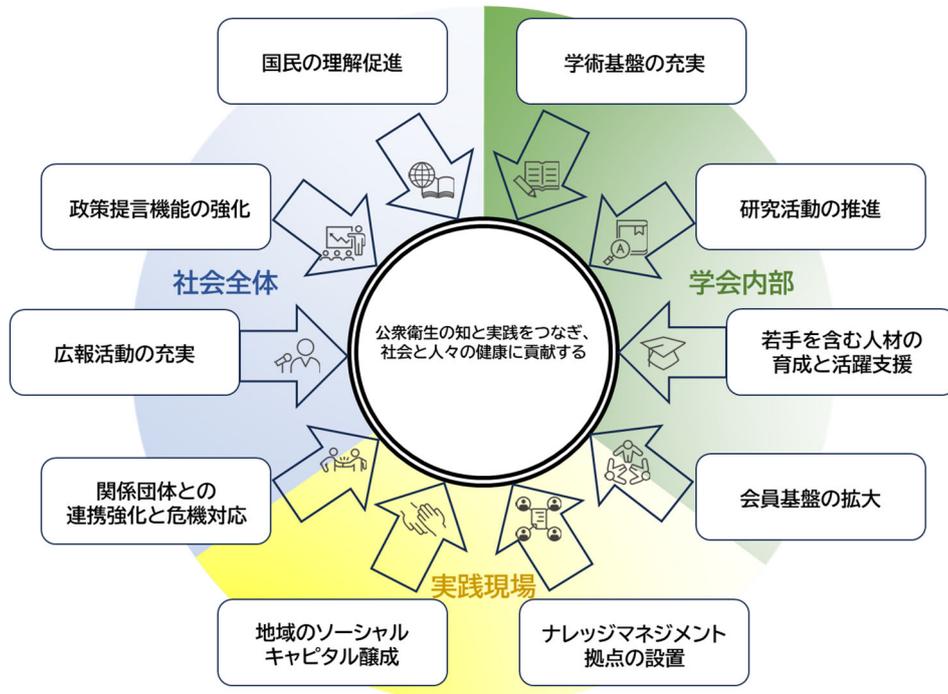


図. 日本公衆衛生学会将来構想に関する提言の概念図

V. まとめ

本提言書は、2023年の期に、磯博康理事長からの将来構想策定の依頼に応え、約2年間の活動を経て作成された。委員は、大学と行政で活動する者で、その背景は、医師、保健師、理学療法士等、また専門も身体活動、栄養等多岐にわたる。

作成にあたっては、まずこれまでの日本公衆衛生学会の活動を確認するため、シニアに対する個別インタビューを行なった。次に、学会の将来を担う若手に対するグループインタビューを行い、学会への期待や課題を把握した。これらの結果を踏まえ、Webを活用した委員会により、学会の意義をまとめ、その意義を将来にわたって果たせるよう2040年のありたい姿に向けた提言を行なうこととした。

当初は、研究、教育、実践という軸、また学会内部、実践現場、社会全体という枠組みを想定していたが、全員で要素を書き出し自由に意見を交換する中で、現在の10提言に集約された。今後は、日本公衆衛生学会が「公衆衛生の知と実践をつなぎ社会と人々の健康に貢献する」学会としてその存在意義を果たせるよう、2040年に向けて提言を具体化するための担当部署（委員会）やタイムライン、評価指標等を検討することが求められる。なお、今回の提言は2040年のありたい姿を念頭に置いたものではあるが、社会の変化は速いことから、今後も時機を捉えた継続的な見直しが必要である。

VI. 委員構成

委員長	玉腰 暁子	北海道大学大学院医学研究院公衆衛生学教室
副委員長	石原 美千代	新宿区保健所
	大淵 修一	東京都健康長寿医療センター研究所福祉と生活ケア研究チーム
	大森 純子	聖路加国際大学大学院看護学研究科（委員就任時：東北大学）
	川崎 直人	近畿大学薬学部公衆衛生学研究室
	石川 ひろの	帝京大学大学院公衆衛生学研究科
	稲田 晴彦	東京大学医学系研究科公衆衛生学分野
	久保 彰子	女子栄養大学栄養学部
	杉下 由行	東京都保健医療局医療政策部（委員就任時：墨田区保健所）
	鈴木 孝太	愛知医科大学医学部衛生学講座
	辻 大士	筑波大学体育系
	二宮 博文	東京都保健医療局保健政策部（委員就任時：みなと保健所）
	山岸 良匡	順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学／ 筑波大学医学医療系社会健康医学

VII. 提言作成過程

2024年5月17日 委員会開催（Web）：これまでの学会の活動を知るために、ヒアリングを実施することを決定

2024年8月2日-29日：計9名のシニアに対する個別インタビューを実施

佐藤 真一 先生	杉下・久保
中村 桂子 先生	稲田・石川
眞鍋 馨 先生	玉腰・稲田
村嶋 幸代 先生	大森・川崎
上原 里程 先生	鈴木・川崎
佐々木 嘉光 先生	大淵・石川
麻原 きよみ 先生	大森・辻
磯 博康 先生	山岸・二宮
今中 雄一 先生	鈴木・大森

2024年10月29日 委員会開催（対面）：ヒアリングのまとめ、若手・中堅のインタビュー方針について検討

2025年1月16日-3月18日：フォーカスグループインタビューを実施

保健師グループ	大森・鈴木
奨励賞受賞者グループ①	辻・大森
奨励賞受賞者グループ②	石川・辻
行政グループ①	稲田・二宮・杉下
学部生グループ	山岸・玉腰
奨励賞受賞者グループ③	稲田・久保
行政グループ②	稲田

2025年3月27日 委員会開催（Web）：グループインタビューのまとめ、提言書作成に向けて大枠を検討、第84回日本公衆衛生学会総会の公募シンポジウムに応募することを決定

2025年4月11日 委員会開催（Web）：提言書作成に向けて、提言の目指すところ（学会の意義、達成目標）を検討

2025年4月30日 委員会開催（Web）：提言書の大枠を確認し、その要素を提案する分
担を検討

（分担して要素提案作業）

2025年5月27日 委員会開催（Web）：提案された要素を全体で確認し、提言書の文書
に落とし込むことを確認

（分担して執筆作業）

2025年7月8日 委員会開催（Web）：作成された提言書を全体で確認し、推敲方針を確
認

（分担して推敲作業）

2025年9月2日 委員会開催（Web）：提言書案内容の確認

（分担して推敲作業）

2025年10月6日：提言書の（学会内部）パブリックコメント募集開始（11月15日締切）

2025年10月29日（水）14:40－16:10

第84回日本公衆衛生学会 シンポジウム30

公衆衛生学会の将来を展望する－将来構想検討委員会企画－

石川 「次世代と社会を育む公衆衛生の教育と人材育成」

鈴木 「エビデンスと実践の循環を促す研究基盤づくりへ」

稲田 「社会と人々の健康に資する政策と実践への貢献」

玉腰 「2040年の日本公衆衛生学会を構想する提言書」

2025年11月15日－12月2日：提言書のブラッシュアップ作業

2025年12月3日 委員会開催（Web）：提言書修正案の確認

2025年12月20日：提言書提出